

平成24年8月7日

【大脇技術企画課長】 それでは、定刻でございます。ただいまから第26回国土交通省独立行政法人評価委員会港湾空港技術研究所分科会を開会させていただきます。

本日は、委員の先生方にはご多忙の中お集まりいただきましてまことにありがとうございます。本日の司会進行をいたします港湾局技術企画課長の大脇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の分科会は、平成23年度の業務実績評価についてご審議をいただき、分科会案を取りまとめていただくということでございます。そのほか、平成23年度財務諸表について、それから、役員給与規程の改正についてのご審議をいただきたいと存じます。

港湾空港技術研究所分科会の委員6名全員のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令第7条に規定されております開催、議決を行うための定足数として必要な過半数を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それから、本日の会議につきましては、公開としておりますが、国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第5条に則り、平成23年度業務実績評価につきましては、審議の円滑な遂行のため非公開とさせていただきたいと思っております。

なお、議事録等につきましては、委員の皆様方に確認をいただいた後に公表をしたいと考えてございます。議事概要につきましては、主な意見についてのみ速やかに公表したいと考えております。

なお、審議を非公開としております平成23年度業務実績評価については、発言者名を記載しないなどの措置を講じた上で公表したいと考えてございます。

以上、議事の公開、議事録等の公表の方法につきまして、何かご意見がございましたらお願いします。

それでは、ご意見がないようですので、今申し上げました事務局案のとおりとさせていただきます。よろしく願いいたします。

次に、お手元に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思っております。お手元の議事次第の次に配席図、それから委員の名簿がございます。その後に配付資料一覧がございます。

お手元の資料は、資料1-1「財務諸表」、資料1-2「港湾空港技術研究所の決算の概要」、資料2-1「役員給与規程の改正について」、資料3-1「平成23年度における業務進捗状況」、3-2「総務省政独委意見への対応実績評価」、資料3-3「意見募集の結果」、資料3-4「国民からの意見を踏まえた業務実績評価調書（案）」、そのほか、実績の報告書をお手元に置かせていただいているかと思います。

何か不備がございましたら、お申し付けいただければと思います。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、まず初めに、国土交通省港湾局長の山縣よりごあいさつを申し上げたいと思います。

**【山縣港湾局長】** 港湾局長の山縣でございます。本日はほんとうに暑い中、ありがとうございます。この独法港湾空港技術研究所の分科会、今年で26回目ということでございます。今までいろいろご指導いただいている先生もいらっしゃいますし、また今回からという方もいらっしゃいますが、どうぞご指導のほどよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

また、3.11から1年半近くたちましたけれども、発災当初から独法港空研におかれましては、いろいろ現地の被災調査、あるいは、いろんな課題に対する対応ということで積極的に取り組んでいただいております。

そういうこともあってかというふうに思っていますけれども、このたび、隣にいらっしゃいます高橋理事長が国際海岸工学賞を、日本では4人目の受賞されたということでございます。そういう意味でも、国内外から非常に高く評価されている、そんな認識でおります。

私ども港湾局といたしましては、昨年度から磯部先生にご指導いただいておりますけれども、交通政策審議会港湾分科会の中に防災部会というものを設けまして、今後の港における地震・津波対策のあり方といったものを取りまとめたところでございまして、今後、東海、東南海、南海、あるいは直下型とか、いろんな巨大地震への対応といったものが必要になろうかと思ひます。そういう意味で、こちらの独法港空研に課された使命というものは非常に大きいんじゃないかなと思っております。

さらに言えば、遠隔離島、沖ノ島、南島、今現在私どもで港の建設を進めておりますけれども、そういった遠隔離島、あるいはその周辺にあるいろんな海洋資源、再生エネルギー、先般も高橋理事長と八丈島のシンポジウムに参加させていただいて、今後の海洋

エネルギーの可能性といったものを議論する場があったんですけども、いずれにしましても、そういう分野を含めて、港空研に願います、あるいは港空研で果たしていただく分野というものは非常に大きいのではないかなと思っております。

今回は、第3期中期計画の初年度ということで、23年度の業績実績報告書、分厚い報告書ございますけれども、これについてご審議いただくことになってございます。こちらの研究所が今後とも効果的あるいは効率的な研究業務等ができるよう、ご指導いただきながら、ご審議いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

【大脇技術企画課長】 続きまして、独立行政法人港湾空港技術研究所理事長の高橋よりごあいさつ申し上げます。

【高橋理事長】 皆さん、こんにちは。本日は大変お忙しい中、私どもの研究所の評価委員会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

また、日ごろから先生方には、研究所の運営について、ご助言、ご指導、たくさんいただいております。この場をおかりしまして、改めてお礼申し上げます。

東日本大震災からもう1年半ぐらいたちますけれども、我々の研究所は相変わらず忙しい日々を送っております。東日本大震災は、何遍も申し上げますが、我々にとってほんとうに衝撃的であって、残念なことでした。被災者の皆さんに申しわけなかったと思っております。我々にもっとできることがあったということは明白です。そういう反省に立って、我々、現在の研究を進めているところです。

地震・津波だけではなくて、沿岸防災という観点からいうと、高潮や高波についても研究を進めなければいけない。特に東京湾とか大阪湾とか、経済的に重要なところの高潮問題は今後ますます重要になると思っております。そういう観点からも、総合的に沿岸防災研究を進めていきたいと思っております。

今年の4月1日に、我々の研究所、母体となった運輸省港湾技術研究所が発足してちょうど50年、51年目が4月1日にスタートしました。日ごろはどうしても目先のことだけになっているような気がします。この50年という機会にこれまでを振り返り、また、これからの50年を考えてみようと思っております。

我々の研究所は、研究所ですから、社会のニーズにこたえることは当然だと思っております。ただ、シーズというか、これからのことを果敢に取り入れていく、そういう取り組みが研究所としては不可欠だと思っておりますので、こういう面からも、ぜひ委員の先生方からいろいろご指導、ご助言を賜ればと思っております。

本日は、よろしく申し上げます。

【大脇技術企画課長】 ありがとうございます。港湾局長の山縣でございますけれども、所用がございまして、退席をさせていただきます。

【山縣港湾局長】 すいません。よろしくお願ひいたします。

【大脇技術企画課長】 それから、本日は、独立行政法人港湾空港技術研究所から、高橋理事長はじめ、幹部が出席しております。お手元の配席図で紹介にかえさせていただきたいと思ひます。

続きまして、平成24年4月1日付で、委員、臨時委員にご就任をいただきました方がいらっしゃいますので、ご出席の委員の先生方を名簿の順番で改めてご紹介をさせていただきたいと思ひます。

まず、神戸大学名誉教授の黒田委員でございます。

【黒田分科会長】 黒田でございます。

【大脇技術企画課長】 京都経済同友会常任幹事の上村委員でございます。

【上村委員】 上村でございます。よろしくお願ひいたします。

【大脇技術企画課長】 今回から新しくご就任をいただきましたTMI総合法律事務所、弁護士の菊池委員でございます。

【菊池委員】 菊池です。よろしくお願ひいたします。

【大脇技術企画課長】 東京大学大学院教授の磯部臨時委員でございます。

【磯部臨時委員】 磯部でございます。よろしくお願ひいたします。

【大脇技術企画課長】 株式会社GTM総研専務執行役員の行正臨時委員でございます。

【行正臨時委員】 行正です。よろしくお願ひいたします。

【大脇技術企画課長】 今回から新しくご就任いただきました早稲田大学大学院教授の依田臨時委員でございます。

【依田臨時委員】 依田です。よろしくお願ひいたします。

【大脇技術企画課長】 どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、国土交通省国立行政法人評価委員会令第5条に基づきまして、分科会長より分科会長代理のご指名をいただくこととなっておりますので、以降の議事の進行とあわせまして、分科会長の黒田先生にお願ひしたいと存じます。黒田先生、よろしくお願ひいたします。

【黒田分科会長】 はい。それでは、先ほどご説明ございましたように、まず分科会長

代理の指名をさせていただきたいと思います。国土交通省独立行政法人評価委員会令では、分科会長代理につきまして、当該分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名すると定められてございますので、この規定に基づきまして、大変恐縮でございますが、上村委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。上村さん、よろしいでしょうか。

【上村委員】 はい。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。それでは、分科会長代理として上村委員にお願いすることに決させていただきましたと思います。

それでは、本日の議事のほうに移らせていただきたいと思います。まず、最初の議題といたしまして、港湾空港技術研究所の資料1「平成23年度財務諸表について」をごらんいただきたいと思います。財務諸表は業務実績評価の一環であるとともに、独立行政法人通則法第38条第3項に基づき、本分科会に諮るものでございます。本分科会にて国土交通大臣に対する財務諸表に関する意見の取りまとめを行うことになってございます。

それでは、平成23年度財務諸表につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【田中技術基準審査官】 それでは、事務局からご説明をさせていただきます。ご説明に使わせていただきます資料は2つございます。1つは、製本をされております資料1-1の財務諸表でございます。それから、資料1-2、ホチキスどめでございますが、決算の概要というものがございます。決算の概要につきましては、ポイントを平成22年度、23年度の比較で示しておりますので、こちらを使ってご説明をさせていただきたいと思っております。

では、早速ではございますが、1枚めくっていただきまして、まず貸借対照表でございます。全体像を把握していただきますために、資産の部の一番下をごらんいただきたいと思っております。資産の合計でございますが、平成22年度末、135億でございました。23年度末が約131億、4億の減となっております。

この主な原因について見てみますと、様式の上にあります説明、資産の部の3番と4番でございますが、有形固定資産の建物、機械及び装置につきまして、新たな取得はございましたが、それに比較しまして、除却、あるいは減価償却が多かったことによるものでございます。

それから、今年度特徴的なことを2つご報告させていただきたいと思っております。1つは、

政府からの受託事業でございますが、既に皆様ご存じのとおり、東日本大震災がございまして、昨年度、年度の後半に補正予算が組まれました。これに基づきまして、新たな受託事業を研究所に受けてもらい、適切に対応していただいているわけでございますが、年度をまたいだ契約になってしまったものがございます。それらによりまして、流動資産の部で棚卸資産、それから、流動負債で前受金、こういったものを計上させていただいております。

それからもう一つ、冒頭局長のあいさつにもございましたが、平成22年度は第2期の中期計画の最後の年でございました。それから、23年度は第3期の中期計画の最初の年でございます。したがって、中期計画期間の引き継ぎのような手続がございます。

具体的には、上の説明の一番最後でございますが、(2)の⑤のところでございます。詳しくはここに書いてございますが、これまでの積立金の一部承認を受けた部分につきまして、次の中期に繰り越す。残りの差引分について国庫に納付すると、こういうルールになってございまして、これに基づきまして、利益剰余金の一部が国庫に納付されたことが読み取っていただけるかと思っております。

続きまして、2ページの損益計算書でございます。まず右側の収益の部についてご確認いただきたいと思います。経常収益のうち、運営費交付金、あるいは受託収入の政府受託研究収入、それぞれにつきまして、経営の合理化、あるいは公共事業の縮減等の影響がございまして、縮小傾向にございます。

これらの影響を受けまして、費用の部、外部委託費がこれに見合った形で縮小しているということでございます。

これらをあわせますと、当期の純損益でございますが、2,889万の純損失を計上してございます。

それから、1つご説明させていただきたいのですが、下から2つ目の欄でございますが、中期目標期間繰越積立金取崩額というのがございます。これにつきましては、非常に簡単に申し上げますと、研究所の研究施設など、固定資産のうち、一般の企業などで見られる減価償却した部分について相応の利益が見込まれないような施設がございまして、これらを適切に会計処理する観点で、前期の中期期間からの繰入金の一部を取り崩してここに充てるということが認められております。その観点で今回も積立金からの取崩金を計上させていただいてございまして、今期の当期総利益につきましては、4,302万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、3ページ、キャッシュ・フロー計算書でございます。先ほどから申し上げておりますとおり、運営費交付金、あるいは受託収入の減というものが反映されております。また、一番最初にご説明しました国庫への納付額についても読み取っていただけることができるかと思えます。

続きまして、4ページでございますが、当期総利益についての処分につきまして積立金とさせていただきたいということを示しております。

続きまして、独立行政法人独特の様式だと思えますが、5ページ、行政サービス実施コスト計算書でございます。ここでは、I（1）上から研究業務費、一般管理費、いずれも縮減の努力を読み取っていただくことができようかと思えます。

なお、V番でございます。引当外退職給付増加見積額でございますが、退職者の増減などによって変動する数字でございます。これらによりまして、今期の行政サービス実施コストにつきましては、21億4,200万余りを計上させていただいております。

最後のページでございますが、6ページ、決算報告書についてご説明をさせていただきます。

これは、役所の予算の費目に合わせて整理をさせていただいたものでございます。先ほどと繰り返しになりますが、運営費交付金の減を業務経費の縮減あるいは人件費の縮減で対応しているということを読み取っていただけるかと思えます。

事務局からのご説明は以上とさせていただきたいと思えます。

**【黒田分科会長】** ありがとうございます。それでは、ただいまご説明いただきました財務諸表に関して何かご意見またはご質問ございますでしょうか。

**【磯部臨時委員】** 質問ですけれども、2ページの運営費交付金収益が14億4,000万円余りから12億1,000万円余りの84%になっているんですけど、これは中期計画期間が第3期に入ったというのと同時になっているのかということと、それから、これが今年度以降についてもどういう見込みなのかということについて教えてください。

**【田中技術基準審査官】** 先生ご指摘のとおりでございますが、そのことにつきまして、損益計算書の説明の一番上の（1）に少し書かせていただいております。すなわち、毎年の縮減額に加えて、第2期から3期に移りかわるときの効果といたしまして、平成22年度に7,100万円を見込んでおりますが、これが22年度以降積み増されているという効果の2つの効果がございます。

ということでございますが、通常の年に比べてやや縮減が多く見えるというような書き

方になっていることは事実でございます。

それから、23年度と24年度につきましては既に予算化されておりますけれども、これにつきましては、通常毎年の縮減分の影響を受けているという状況でございます。

以上でございます。

【磯部臨時委員】 ありがとうございます。

【黒田分科会長】 よろしいでしょうか。

【磯部臨時委員】 はい。

【黒田分科会長】 ほかにご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ただいまご報告いただきました、23年度の財務諸表については意見なしということにさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

続きまして、本日の議事の2番目でございますが、「役員給与規程の改正について」、資料2のほうをごらんいただきたいと思っております。役員給与規程の決定は独立行政法人通則法第53条第2項に基づき、本分科会に諮るものでございます。本分科会にて、国土交通大臣に対する役員給与規程の改定に関する意見の取りまとめを行うことになってございます。

それでは、資料につきまして事務局から再度ご説明よろしく願いいたします。

【田中技術基準審査官】 では、事務局よりご説明をさせていただきます。お手元の資料2-1を使いましてご説明をさせていただきます。

表紙の1枚でご説明したいことのほとんどが書いてございます。2ページ以降は具体的な規程類をつけさせていただいております。

まず独立行政法人港湾空港技術研究所の役員給与につきましては、今期中期計画におきましても国家公務員に準じるということになっております。

一方で、新聞等でもご存じかもしれませんが、昨年度、国家公務員につきまして大きく2つの給与の改定がございました。これらに準じて研究所においても対応をしてこられたということでございます。

まず1点目でございますが、1つは人事院勧告に基づきます給与の引き下げでございます。国におきまして、指定職、民間でいいますと役員ということになるかと思いますが、この指定職の俸給月額を0.5%引き下げることが国家公務員について行われております。これに準じまして、研究所の役員の給与につきましても0.5%引き下げるとい



措置をされております。

続きまして、2つ目でございますが、これも既にご存じのとおり、東日本大震災への対応といたしまして、国家公務員の給与を2年間引き下げることが行われております。これも一般的には7.8%などというふうに言われておりますけれども、役員クラスにつきましては9.77%の削減ということになってございまして、これに準じる形で、平成24年度から26年度いっぱいまでの間、申し上げました比率で給与を減額するという措置をされております。

2ページ以降は、ただいま申し上げましたことにつきまして、規程類、新旧対照表、それから、修正後の規程、改正が2回ございましたので、2セットつけさせていただきます。

説明は以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。それでは、ご説明いただきました役員給与規程の改正について、ご意見、ご質問等ございましたらお願いしたいと思います。

【依田臨時委員】 すいません。素朴な質問でもよろしいですか。

【黒田分科会長】 はい、どうぞ。

【依田臨時委員】 1ページ目の一番下の期末手当及び勤勉手当の両方を含んだものの9.77%減という理解でよろしいんですか。

【田中技術基準審査官】 はい。両方足し合わせたものの9.77%削減。

【依田臨時委員】 ということは、期末手当と勤勉手当というのは同様の見方をしているという理解でいいですか。何か違うようなものに読み取れるんですけども、そんなことはないんですか。

【田中技術基準審査官】 若干大ざっぱな説明をさせていただきますと、いわゆるボーナスと言われる部分について、中身が期末手当と勤勉手当と2つの積算根拠があるものですから、その全体に対して9.77%削減するという効果を持たせたいということです。

【依田臨時委員】 そうすると、全く同じ比率でという理解でいいんですね。

【田中技術基準審査官】 はい。月額俸給と同じ比率でございます。

【黒田分科会長】 よろしいでしょうか。

ほかにご質問、ご意見ございませんでしょうか。

質問がないようでございますので、役員給与規程の改正について、原案どおり分科会で承認するという事で国土交通大臣に報告をさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

それでは、続きまして、第3番目の本日のメインの議題でございますが、平成23年度業務実績評価の議事に移らせていただきたいと思います。審議に入る前に、本日の業務実績評価の進め方について、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【大脇技術企画課長】 冒頭ご説明申し上げましたとおり、これ以降は非公開とさせていただきますので、傍聴していただいている方はご退席をお願いしたいと思います。

それでは、初めに、平成23年度における業務進捗状況につきまして、港湾空港技術研究所より報告をいたします。

次に、総務省政策評価独立行政法人評価委員会からご意見のありました項目につきまして、同法人の対応実績及び事務局評価案を事務局よりご説明させていただいた後、委員の皆様方にご審議をいただきます。

さらに、事前に各委員からいただきました業務実績評価並びに業務進捗状況に関する国民からの意見募集、パブリックコメント、この結果を事務局より報告を申し上げます。

その後、休憩を10分程度挟みまして、委員の方々だけで個別評価、それから総合評価のご審議をいただきたいと思いますと考えてございます。よろしくお願いいたします。

【黒田分科会長】 今ご説明賜りましたような要領で審議を進めてまいりたいと思います。

それでは、平成23年度における業務進捗状況について、港湾空港技術研究所のほうからご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【池田特別研究官】 それでは、資料3-1に基づいて説明させていただきます。まず1ページ目ですが、表の見方でございますけれども、一番左の段が中期計画ということで、23年度から27年度、5年分、第3期中期計画ということの欄でございます。その右の欄が23年度計画、単年度でこんなことをやると。その右側の欄が実際にこんなことをやりましたというような表の仕立てになっております。

それでは、まず研究の重点的实施と、1ページのポイントについて説明いたします。

中期計画におきましては、中期目標で示された3研究分野に基づきまして、9つの研究テーマを設定して行います。23年度は、その9つの研究テーマに対応して56件の研究を実施するというようになっております。

具体的な進捗につきましては、その9つの研究テーマに基づきまして、56の研究実施

項目を行いましたということになっております。

お手元の、23年度実績報告書の8ページに全体の研究体系の詳細が書いてございます。この表でいきますと、一番左側に研究分野というものがあまして、1つ目が安全・安心、2つ目が沿岸域の環境、3番目が活力経済社会といったことになっております。それぞれの研究分野につきまして、例えば安全・安心であると、1A、1B、1Cという研究テーマ。1Aが地震、1Bが津波、1Cが高波・高潮と、3つの研究テーマが入っております。

これらの研究テーマに対応しまして、一番右側の欄が研究実施項目ということで、具体的にこういう項目を五十幾つやりましたというようなことになっております。

この56の中の課題の、1番目の大規模地震・津波から地域社会を守る研究から7番目の海洋空間・海洋エネルギーまでについては、重点研究課題と位置づけております。

その右側に、個々の研究につきまして、基礎研究か、開発研究か、応用研究かといったような区別もつけております。

星印がついた項目がありますけれども、特別にまたさらに重点的にやるといった研究を5項目ほど挙げております。

この表に基づきまして実際の研究を行ったということでございます。

さらに、お手元にパンフレットを配っていますけれども、具体的な中身につきましては、こちらは後ほど見ていただければ非常にわかりやすいかと思っておりますので、ご参照いただければと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、先ほどの表に戻ります。

重点研究課題として、全体の研究費の75%程度をその研究に振り分けるという目標に対して、実際の進捗としまして、85.3%振り分けましたということで、目標を達成しています。

さらに、特に緊急に実施すべき研究として、継続の特別研究、5件を実施しましたということでございます。

ということで、23年度につきましては、当初の目標を十分達成したと考えております。

以上でございます。

次に2ページにまいります。基礎研究の重視でございますが、基礎研究、非常に重要でありまして、波浪、海浜、地盤、地震、あらゆる基礎研究、研究所が取り組むべき基盤と考えておりまして、全体研究費に対する配分比率を、費用ベースで25%程度という目標に対して、一番右の進捗状況を見ていただきますと、56の研究実施項目のうち19項目

をやりましたということで、研究費配分については25.3%ということでした。

ということで、23年度目標の基礎研究の重視については十分達成したと考えております。

次に3ページにまいります。3ページは萌芽的研究の実施でございます。萌芽的研究の実施につきましては、先見性と機動性をもって推進するということで、23年度計画におきましては、当初1研究、あと、年度途中においても、必要に応じ新たな研究を追加実施するということでした。

実際の進捗状況でございますが、年度当初に1件を採択しておりましたが、その後の新たなニーズ、要望を踏まえて、3件追加採択して、合計4件の研究を実施しております。

例えば、真ん中のほうにありますが、海洋開発・離島等での施工に向けた水中音響レンズの検討については、海の中であると濁り等でよく見えないということで、超音波を使いまして水中視認システムを組み立てたものです。23年度におきましては、その水中視認システムをさらに小型・軽量化する検討を行ったということでございます。小型・軽量化の検討を行う前のその水中視認システム自体が海洋音響学会論文賞などを受賞しております、これをさらに小型・軽量化できるような見込みができたということで、これも特許出願をしております。ということで、非常に有用な成果が出たと思っております。

2つ目は、電場及び磁場を利用した港湾コンクリート構造物のヘルスマニタリング技術の開発でございますが、これはコンクリートの内部のひび割れとか内部鉄筋腐食を外から非破壊で電場及び磁場を利用してモニタリングするという技術でございます、土木学会の吉田賞などをいただいております。

ということで、評価については、先見性と機動性をもって取り組んでおり、画期的な成果も得られたということで、23年度目標を大きく超える成果を達成したと考えております。

次に4ページでございます。国内外の研究機関・研究者との幅広い交流、連携ということで、中期計画で国際会議の主催、共催、あと国内外の研究者との幅広い交流を図る。あるいは、国内外の関係機関との連携の強化、推進を図るということになっております。

具体的には23年度計画としまして、第8回国際沿岸防災ワークショップ等を行うということで、1回予定しておりました。

23年度におきましては、当初1回ということでしたが、東日本大震災後わずか2カ月という間に、ほかの機関に先駆けまして、国際会議「港湾・空港・漁港技術講演会」を実

施し、1,000名超に来ていただきました。

次に、発生頻度は低いけれども、巨大な津波、レベル2津波とっておりますが、これについての被害から復旧・復興を考えるために、第8回の国際沿岸防災ワークショップ、さらに引き続きまして、今後豊かな海と共生しつつ、沿岸域の人々の命と生活を守る視点で、第9回国際沿岸防災ワークショップを行ったということで、当初計画の1回を大きく上回る3回の国際会議を開催しております。

また、海外には研究者1名をアメリカのオハイオ州立大学、あるいは長期の専門家としてチリに研究者1名を派遣しております。

あと、研究連携でございますけれども、チリ、南デンマーク、中国、名古屋工業大学、4機関と研究協力協定を締結しております。それ以前の18機関と加えまして、23年度で22機関となっております。

特にチリとの間のプロジェクトにつきましては、津波に強い地域づくり技術の向上ということで、総勢26機関が参加するものでございますが、当研究所は日本側の総括代表となっております。

以上のように、23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと考えているところでございます。

次に、5ページにまいります。適切な研究評価の実施と評価結果の公表でございます。研究評価につきましては、研究所の内部、次に研究所の全体、それから研究所の外から、外部有識者ということで、3層で行っております。あと、時間軸でいいますと、研究の事前、中間、事後と3段階やっております、3層3段階とっております。あと、その内容をホームページ等で公表もしております、23年度におきましては定着してきたということですので。

そういった研究評価システムが定着してきたということで、23年度の目標を十分達成したと考えております。

次に、6ページでございます。行政支援の推進と強化、国等が考える技術的課題解決に向けた対応ということでございます。申し訳ありませんが、8ページに同じ行政支援の推進、強化ということでございますが、災害発生時の支援ということが書いてございますので、こちらを先に説明させていただいて、6ページに戻らせてもらいたいと思います。

8ページでございますが、何か災害が起こったときに被災地に研究者を派遣する、被災状況の把握、復旧等に必要な技術指導を行う、あるいは、当研究所の防災マニュアルの改

善等を行うということになっております。

具体的な進捗状況が右のほうに書いておりますが、例の3.11の震災が発生したということで、このときに、他機関に先駆けましていち早く直後から現場に研究者を派遣しまして、研究所を挙げて総力でバックアップの体制をとりました。

研究所は約100名の職員がおり研究者は大体そのうちの80名くらいとなりますが継続的にその80名いる中から延べ90名、人・日ベースでいきますと342人の研究者を派遣して、支援を実施したということでございます。これは通常の研究活動に加えまして災害時の対応も行ったということでございます。

具体的な成果は下の①から④に述べてあるとおりでございますが、①で、GPS波浪計でいち早く津波をキャッチし、その成果は気象庁の予報に活用され、予報のグレードアップに活用されたということでございます。

②でございますが、地震と津波の複合災害で特に継続時間が長いと、またサイト特性と被害程度には相関が見られたということ、あるいは、液状化対策していたところには非常に効果があったということが成果でございます。

③でございますが、釜石港の湾口防波堤につきましては、直ちにシミュレーションによる防波堤の効果の検証を行いまして、港内津波高を4割低減、浸水開始時刻を6分遅らせたということなどを明らかにしました。

④でございますが、ハード及びソフトによる総合的な津波対策が必要である。災害直後からこういうことを言っております。特に発生頻度の高い津波、ここでレベル1と言っていますけれども、あと、最大クラスの津波、レベル2の津波への対応を分けて考えることが必要である。レベル2の津波に対しては粘り強い構造をもって対応することが必要ではないかといったような基本的な考え方を示してございまして、その考え方が各方面でのいろんな考え方の基本的なベースになっておるところでございます。

その他、マスコミ等への対応を積極的に行いましたということで、9ページに行きますけれども、結果としまして、23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと考えております。

申し訳ありませんが、次に、先ほどの6ページに戻ります。こちらの行政支援のほうは、災害直後というよりは、それからしばらくたった後のことも含めました行政支援ということでございます。

中期計画では、受託研究を実施するとともに、国等が設置する各種技術委員会へ研究者

を派遣するとしております。技術的課題の解決を的確に対応するというごさいました。

具体的な進捗状況が右側でございますけれども、端的には、2つ目のパラグラフにありますけれども、国から受託研究事業は、年度当初に予定しておりました11億円が相次ぐ補正予算等で1.7倍の18億円に増加しました。大半が津波関連の防災対応の関連でありましたけれども、こちらに対しても的確に対応したと考えております。

先ほどの繰り返しになりますけれども、災害発生時の支援に継続して、現地内容の整理・解析、被災原因やメカニズムの解明、応急復旧から本復旧、復興の円滑な実施に資する具体的な工法の提案など、当研究所が大きく津波対策を牽引していると自負しております。

その後の主要の成果は、①から④で記載しております。

①については、防波堤が被災した原因としまして、津波が越流するときには港内外の水位差による圧力のほか、越流によって背後が壊れたのではないかとということで、今後の対策としましては、ケーソン背後に洗掘対策を施した手厚い腹付工を行うのが有効ということがわかりました。これら成果につきましては、防波堤の耐津波設計ガイドライン等に反映される予定でございます。

②は、継続時間が長い地震ということで、通常は液状化しないような地盤まで液状化したということで、そういったことも含めた上で液状化判定をする必要があるのではないかとということです。具体的な手法についても検討しております、これも24年度に成果を公表する予定でございます。

③については、当研究所が開発しましたSTOC、高潮とか津波数値シミュレーションモデルでございますけれども、改良しまして、船舶の漂流挙動なども分析できるようにしております。

④でございますけれども、既存のコンテナクレーンにつきまして、後づけで、巨大な地震にも耐えるような免震技術を開発して、実機に搭載する予定でございます。

7ページに移ります。中期計画で国とか地方公共団体等の技術者を対象とした講演の実施等を行うということで、進捗状況にありますように、全国で14回行いました。

23年度計画にあります、23年度において、100人程度の研究者を各種技術委員会に派遣するというごさいました、結果としましては、193名派遣しております。

上から4つ目のポツにあります、津波関連以外にも、経済産業省の総合資源エネルギー調査会、あるいは環境省、国土省の共催による風力発電等の導入推進に関する検討会に

も委員等として参加しております。

最後でございますけれども、中期計画で港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務、新技術の評価業務等を支援するというところでございまして、進捗状況としましては、先ほどの繰り返しになりますが、防波堤の耐津波設計ガイドライン等の策定に研究所の研究者が多数参加したというところでございます。

ということで、23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと考えております。

次のページは、先ほど説明したので飛ばしまして、10ページでございます。研究成果の公表、普及ということでございます。中期計画では、年4回、研究者の報告など資料を定期的に刊行するというところでございましたが、進捗状況にありますように、4回プラス震災対応ということで、臨時に追加で23年4月に震災調査の結果を緊急報告いたしております。

あと、23年度計画にあります、具体的な数値目標が挙げてあります。査読付論文の発表数を120編、そのうち65編を外国語と。国際会議で60件程度の研究発表を行うということでございましたが、結果として、査読付論文が154編、外国語が70編、国際会議による研究も60件ということで、数値目標をクリアしております。

そのほか、通常、論文を出した次の年以降に賞をもらうことが多いんですが、23年度の成果のうち、GPSで津波をキャッチしたという成果につきましては、23年度に発表して、その年のうちに海岸工学論文賞をいただいております。

津波以外では、「さらに」と書いてありますけれども、干潟浅海域生態系につきまして、これまで未知だったバイオフィームですね、微生物の皮膜みたいなものをいろんな鳥が食べているということを見つけまして、そういう膜を食べることに対応したような鳥のくちばし、あるいは鳥の舌の形が違うということで、鳥の食物網構造とか進化の過程について、世界初の概念モデルを提案しました。海外の学術誌等で高い評価を受けており、Ecology Letters誌あるいは、Marine Ecology Progress Series誌、それぞれのインパクトファクターが15.3とか2.5の評価をいただいております。

あと、研究の学際という点では、干潟底生生物の巣穴活動ということで、生物と土砂環境、2つの領域で研究を行いまして、生物にとってどんな土砂環境がいいのかといったような一連の解明を行いまして、24年度4月になってからですが、科学技術分野の文部科学大臣賞をいただいております。

そのほかにもいろんな論文をいただいて、全部で12の賞を受賞しました。



11ページになりますが、これは24年度の成果になるんですが、6月30日時点わかっているまでも、続々と受賞が決まっておりますということでございます。先ほど来話題に出ておりますが、スペインにおいて、アメリカの土木学会、ASCEから、理事長のこれまでの業績に対しまして、the International Coastal Engineering Awardが贈られました。過去に3名ということで、1981年の東大の堀川先生、元港研の所長でございましたが89年の横国大の合田先生、96年の東北大の首藤先生に続きまして、4人目ということでございます。

ということで、23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したというふうに考えております。

次に12ページでございます。これは一般向けの成果の公表ということでございます。右側の進捗状況にありますけれども、ホームページを全面的にリニューアルしました。従来中央で一括処理をしていたということでございますけれども、個々の研究者がそれぞれ最新の情報をホームページでアップデートできるようにシステムを改良しまして、そのほか、キーワードの検索とかもできるようにしまして、効率的な情報発信ができるようになっております。結果、年間32万回のアクセスがありました。

技術情報誌『PARI』につきまして、22年度創刊したものでございますけれども、年4回ということで定期化しました。国民目線で研究活動がどういうふうに役割を果たしているかということで、非常にわかりやすいような記述と記載をしております。当初1,000部ぐらいでございましたけれども、もちろん評判が高く、自治体などから追加でさらに500部ぐらい送ってほしいというようなことになっております。

そのほか、メルマガなどを23年度に開始しまして、現在2カ月に1回ぐらい配信しております。登録者は1,200人に達しております。

下から2つ目のポツでございますが、研究所の一般公開も年に2回実施しております。1回目は夏で、ことしは7月28日に行いました。非常に暑かったんですが、750名が参加されました。前年は730名ということだったんですけども、750名来ていただきまして、非常によい成果が得られたと思っております。

一般向けの講演会を年に4回以上ということだったんですが、14回実施したということでございます。

そういうことで、23年度の当初目標を大きく超える成果を達成したことができたと考えております。

14ページ、知的財産権の取得・活用ということで、23年度計画におきまして、23年度8件程度出願を行う、また、ホームページ等で利活用の促進を図る、3つ目に、知的財産管理活用委員会等において、特許を含む知的財産全般について種々の検討を行って、適切な管理を行うということでございます。

進捗状況としましては、8件出願し、ホームページで利用促進に努めております。知的財産管理活用委員会で、いろんな観点で活用の是非について十分な検討を行っておりますということ、23年度目標を十分に達成したと考えております。

次に15ページにまいります。関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、大学等への協力及び国際貢献ということでございます。

上から順番にまいります。関連する学会や各種委員会、あるいは国際標準化に貢献するという、右側の進捗状況にありますように、各種委員会の委員として参加しました。あるいは、国際的には、国際航路協会、PIANCなどにも研究者を派遣しております。

あと、2つ目に大きなまとまりでございますけれども、民間への技術移転、あるいは民間企業からの研修生、23年度は50人程度ということでございますが、主要な民間団体と引き続き広範な意見交換を行っております。また、民間や大学からの研修生等を50名受け入れております。JICAに対しましても、延べ37名の研究者を派遣しておるということで、一番下にありますが、23年度目標を十分に達成したと考えております。

次に、16ページにまいります。人材の確保、育成でございます。進捗状況をごらんください。23年度につきましては、繰り返しになりますが、研究所には80名の研究者しかなくて、少数精鋭でやっております中で、人材というのを非常に重要視しております。

そういうことで、23年度につきましては、引き続き、公募による選考を通じまして、任期付研究員を採用したということでございます。この任期付というのは、非常に優秀な成果を上げた研究員につきましては、任期付じゃなくて通常の研究員に採用するということで、これまで3名の研究者を任期なしとして採用させていただいております。

さらに、受託研究というような特別な研究テーマに対しては、それに従事するために特別研究員を8名採用するという、常に優秀な研究者の確保を考えております。

研究者を行政機関に派遣して、研究企画調整能力の向上なども図っておるところでございます。

研究者評価につきましては、研究活動のPDCAサイクルを回しておりますということ

で、一番下になりますけれども、23年度目標を十分に達成したと考えております。

次に、17ページでございます。戦略的な研究所運営ということで、年に数回の経営戦略会議、外部有識者から成る評議委員会等での議論も踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて研究所の戦略的な業務運営を推進するというところでございますが、進捗状況にありますように、理事長、当研究所の出身で、隅から隅まで研究所を把握しております。非常にいろんなところにきめ細かく対応していただいているというありがたい理事長でございますけれども、トップマネジメントのもと、先ほどの経営戦略会議、及び、毎週行っている幹部会におきまして、幅広い視点から、いろんな議題について、多角的な検討を行いました。迅速な意思決定に努めるとともに、外部の評議委員会との助言等も踏まえて、戦略的な研究所運営に取り組んでおります。

あと、3ポツ目になりますけれども、監査役からいろんな適切な助言をいただいております。コンプライアンスの確保も含めまして、適切に対応してきているところでございます。

2つ目の大きなまとまりでございますが、社会・行政ニーズを速やかに把握する、人事交流も行うということで、先ほどの外部有識者、民間団体との意見交換を行っています。

研究所とトップ、役員と職員の間で十分な意見交換ということでございますが、5つ目のポツでございますけれども、現場を常に理事長以下幹部ができるだけ訪問して意見交換を行い、その結果を研究所の運営に反映するというをやっております。

ということで、23年度目標を十分に達成したと考えております。

次に18ページでございます。効率的な研究体制の整備でございます。進捗状況のところでございますけれども、当研究所、前身の港研が昭和37年にできまして50年になります。そこに50年に一度の出来事になりましたが、研究部体制を抜本的に全廃したということで、完全に研究領域制に移行しております。ということで、研究領域制とこれに属する研究チームの完全な2層構造としております。

その結果、4ポツ目にありますが、例えば今回の3.11対応でございましたら、従来の研究部の枠組みにとらわれない、地震なら地震、津波なら津波といったチームで、そのテーマリーダーの指揮によって迅速な研究者の派遣とか、効率的な研究のフィードバックなど、すぐに大きな評価が出てきたんじゃないかなと考えております。

あと、大きな固まりの3つ目でございますが、適切な部門に研究者を配置するというところで、適材適所で配置しております。

一番下になりますが、フレックスタイム制等で自由に研究を、効率的な研究をやってもらうということで実施しておりまして、適宜健康診断等をやっております、特に問題は発生しておりません。

ということで、19ページになりますが、23年度の当初の目標を大きく超える成果を達成したと考えております。

20ページになりますが、研究業務の効率的、効果的实施と共同研究、外部競争的資金ということでございます。23年度計画では23年度に50件程度の共同研究を実施することに対して、進捗状況でいいますと、65件実施したということで、数は上回っております。

受託研究も、先ほどの繰り返しになりますけれども、幅広くやりました。

所内の研究資金配分におきましても、特別研究とか萌芽的研究の実施に際しましては、所内でも選定を行いまして、選ばれた者に対しては競争的に資金を配分しております。

外部の競争的資金の獲得のためにも、どうしたら獲得できるかというような自主的な勉強なども行っておりますということで、一番下になりますが、23年度の目標を十分に達成したと考えております。

次に21ページでございます。業務の効率化でございますが、23年度計画にありますように、管理業務の効率化について、業務改善委員会で検討して、一層の効率化に取り組むということで、進捗状況につきまして、1つずつ実施に移しています。例えば会議等のペーパーレス化を推進しているということでございます。

2つ目、3つ目の大きな固まりでございますが、中期計画で、一般管理費においては、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し6%程度減。業務経費については2%程度減ということでございます。

23年度は、中期計画の初年度ということで、とりあえず比較するものとして、前中期計画の最終年度以下を目標としました。進捗状況としましては、いずれも前年度の実績を下回っております。

あと、一番最後の固まりでございますけれども、契約監視委員会において契約に関する改善等を行っているということで、指摘を踏まえて常に改善策を努めるなどを行っております。

ということで、23年度目標は十分に達成したと考えております。

22ページになりますが、適切な予算執行ということで、適切な予算執行に引き続き努

めておりますということで、目標を達成したと考えております。

次に23ページ、施設・整備、人事に関する計画でございますが、中期目標期間中に掲げられた表に基づいて施設を整備・改修すると、維持管理に努めるということでございますが、右側にありますように、表に基づきまして、総合沿岸防災施設、あるいは、他の重要な施設の維持補修計画を行っております。

下半分でございますけれども、給与水準につきましては、国家公務員に準拠した給与としております。あと、事務・技術職員については、対国家公務員指数を100以下に引き下げるとございまして、先ほどの田中審査官の説明の繰り返しになりますけれども、国家公務員の一般職員の給与に常に準じております。人件費につきましては、22年度の実績以下と。国家公務員の給与水準の比較につきましては、事務・技術が96.9と、100を切っております。

ということで、23年度目標を十分に達成したと考えております。

長くなりましたが、以上でございます。よろしく申し上げます。

**【黒田分科会長】** ありがとうございます。23年度における業務進捗状況概要をいつまでご報告いただきました。何かご意見、ご質問ございますでしょうか。

**【菊池委員】** 今年からこの委員を始めさせていただいたんですが、この進捗状況のご説明を一度聞いたのみでは分かりづらいと思いました。目標を数値基準に照らして達成しているというのはわかりますが、何故このような目標を設定し、その目標に対してどういう効果が得られたかを、もう少し具体的に記載していただきたいところが、成果は上がったというような一言で終わっているところがすごく多いと感じました。数値目標は達しているのかもしれませんが、その根拠となった部分は何なのかなど、そういうところをもう少し丁寧に分析をしていただけたら大変わかりやすいなと私は思いました。事前に説明を聞いたときに、相当質問をさせていただいたと思いますが、それでもまだその説明を聞いただけでは理解ができなくて、こちらの資料をかなり読んでも、少し具体性に欠けるなど思った部分もありました。例えば具体例を挙げると、14ページの知的財産の取得・活用、管理の部分ですが、ここに関しては、適切な管理を行うということが計画には盛り込まれているものの、どういうふうに適切な管理をしているのか。何を持って目標を十分に達したと考えていらっしゃるのかというのがちょっと私にはわかりにくいと感じました。

そういった部分がかかなりあって、事前説明のときにかかなり私のほうで質問させていただいて、ようやくわかった部分もあって、できれば、そういったものを、簡潔にで構わない

ですが、進捗状況のご説明をなさるときには、そういったものを盛り込んでいただきたいなと思いました。そうでないと、評価をしようにも評価をしづらい部分があって、私はかなりこれには時間をかけて評価をいたしました。

例えば、私は実際に現場に行ってみせていただいているので、皆さんがすごく一生懸命真摯に研究に取り組んでいらっしゃる姿というのを見ていますが、その部分がうまく進捗状況の説明のところに反映されていないような気がしました。例えばもっと、組織をどういうふうに変えたかというところで、研究領域制に組織を移行したことにより、研究成果を実現することができたと書いてありますが、それはあまりにも抽象的で、どういった研究成果を実現し、これによってどんなメリットがあったんですかということをご質問させていただいたところ、この成果としては、研究がやりやすくなって、結果として干潟の生物に関する研究成果が得られたということで、これはフラットな研究体制がもたらした大きな成果だったと言えたということの後で補足していただいたんですけれども、もっとこういうことをどんどん盛り込んでいかれたらよろしいのではないかと思います。

他の委員もやっている関係で、そういったところが、せっかくやっっている研究成果や組織の改善とか、そういったものがこの進捗状況の中にうまく反映されていないのではないかと思いますので、来年からもう少し、どうして成果が上がったと思われるのか、その根拠も一緒に書いていただけると大変助かるなと思います。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。事務局のほうから何か補足ございますか。

【田中技術基準審査官】 先生、ご意見ありがとうございます。ぜひご指摘を踏まえて、来年度の評価がより一層適切にさせていただけるように努力していきたいと思います。よろしく願いいたします。

【高橋理事長】 では、私のほうからも補足説明をさせていただきます。まさにおっしゃるとおりかもしれません。基本的には、業務実績報告書をつくり、どういう目的で、何をし、どういう結果となったか、そして、その結果どう評価していただきたいのかを書いていくつもりです。これも12年ぐらやってきて、なかなか前後関係が見えなくなっており、結果だけしか分からなくなっているという危惧は持っております。そういう意味で、まずは初心に戻って、全体像をしっかりと書く必要があります。特に新しい中期になりました、目的などははっきりわかるように書いていくべきだと思っております。

今の領域の話でも、領域制と部制というのは大きく違います。例えば、地盤構造部は地盤や構造、海洋水工部は水の専門家の集団です。領域は、どちらかというとプロジェクト

指向です。いろいろな専門分野の人が集まっていくような組織です。組織を一度流動化させて、そして研究者がまじり合って、また新しいテーマに取り組んでいくことを目指しています。非常に大きな決断であったのですが、そういうことが伝わってないとすると、すごく残念に思います。

【菊池委員】　そうですね。特に、たしか研究者の幅広い交流とか、あと、研究成果の公表とか普及とか、そういった一般向けのものとか、そういったものも計画の中に入っていると思います。まさしく民間の団体というのは、そういったところのプレゼンテーション能力もどんどん高めているところなので、もしできればそういったところも今後考えて、私は土木、港湾とかの専門家ではないのですが、せっかく見に行ってもすごくいい研究所だと思ったのに、それが評価の部分になると、そこがあらわれてないと非常に残念だなと思いました。

【高橋理事長】　業務実績報告書の書き方の問題があると思います。

【菊池委員】　はい、そうだと思います。

【高橋理事長】　これが人に分かりやすいように書かれてないということは、ご指摘のとおりかもしれません。私どもは、これでやってきたので、こういうものだと思っているというのが、残念ながら事実です。先生のご意見を踏まえて、書き方を少し考え直してみたいと思っています。

【菊池委員】　はい。

【黒田分科会長】　ありがとうございます。特に第3期中期計画、中期目標、過去の延長上と言えば語弊があるかもしれませんが、特に目標が数値化されているところは、評価のときに自動的にその数値をクリアしているか、してないかという判断基準だけで評価結果を表現してしまいがちなので、今、菊池先生がご指摘されたような、なぜその数値目標によって計画の目的が達成されているのかということがわかるような形で評価をお願いしたいということと同時に、計画そのものはもう既に大臣に認定されておりますので、目標値は変えられないんですが、少なくとも評価の段階で、なぜそういうふうに設定されて、それがどういう意味で当初の目的が達成されたのかとか、わかる筋書きを説明の中で欲しいということでございますので、その点も配慮を今後賜りたいということをお願いしたいと思います。

ほか、この業務進捗状況に関連してご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【依田臨時委員】　質問に近いんですけども、研究のパターンを重点的な研究を基礎

的と応用と開発と3つ分けている。この3つはどなたが分けているのか、あるいは研究者の自己申告なのかを教えてください。

【高橋理事長】 基本的には研究者が出してきています。それをテーマリーダーが認めてやっています。先生がご指摘のとおり、基礎か、応用なのか、また開発なのか、少しあいまいなところがあって、そのあいまいなまま進んでいるというところがありますので、見直しをしたいと思います。やはり基礎的なところが重要ですから、それをベースにして、応用、あるいは開発という、3段階になるようにしたいと思います。

【依田臨時委員】 そういう意味では、先ほど56件のうち19件が基礎研究でというのは、もしかすると、私は3.11の影響があって増えてきたのかなと思いましたが、それとは特別関係はないという理解でよろしいですか。

【高橋理事長】 常に大体3分の1ぐらいは基礎研究があったと思いますが、それが増えているか、増えていないかは、十分に把握はしていません。申し訳ありません。

【黒田分科会長】 先ほどのご質問に関連しても、研究所内部で外部研究評価委員会みたいな委員会制度をつくっておられて、重点研究とか基礎研究とか、一応どういうことをもって定義するかというようなことも、過去に議論していらっしゃいますよね。

【高橋理事長】 ええ、しています。

【黒田分科会長】 そういうことが中のスタッフの申請の基準になっていると思うんですね。だから、そのあたりもまたご説明いただけると解りやすいと思います。

【高橋理事長】 そのあたり、もう少し徹底をしないといけないと思っています。残念ながら、各研究者に任せたままになっています。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。どうぞ。

【上村委員】 今のことに少し関係してます。これは私のあくまで意見なんですけれども、3ページのところに萌芽的研究の成果がございますよね。港湾コンクリート構造物のヘルスマニタリング技術の開発ということで、大きな賞もとっていらっしゃるんですけども、私はこれは非常に大事な研究で、萌芽的研究からぜひまた次の見直しのときには、より進化した形での製品化、商品化までぜひ持って行っていただきたいと思います。3.11を経て、老朽化したり、コンクリートの内部、特に鉄筋の腐食というのは、今までどちらかというと、名人芸みたいな、音を聞くなど非常に原始的な方法でチェックしたりする方法が非常に多かったと思いますし、また、港湾だけではなくて、おそらく道路における橋脚だとか、いろんなものに応用しながらチェックできるようなもので、大変すばらし



い研究のようですので、ぜひ製品化できるような形で広く実用化していただければいいと思います。意見としてついでに申し上げました。

【高橋理事長】 ありがとうございます。まさに萌芽的研究から基礎研究、あるいは応用研究、開発研究に続くようにしなければいけないと思いますし、萌芽的研究は、10やれば、1つか2つかもかもしれませんけれども、そういう成功例をつくっていきたいと思っています。

【上村委員】 期待しております。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

【菊池委員】 業務の効率化のところなんですけれども、会議等のペーパーレス化などによって効率化に取り組むとともに、一般管理費が去年の実績額を下回ったということでしたが、こういったペーパーレス化によって経費がどのくらい削減されたのか、また、数値は出しているのかということと、細かい分析がなされているのかということ、財務諸表の監査というのは、毎年違った監査事務所、監査法人を使っているのかということのを教えて下さい。

【荒井企画管理部長】 会議のペーパーレス化の効果は、残念ながら数値的には把握しておりません。今後は、先生のご意見を踏まえまして、把握していきたいと思っています。

それと、監査法人につきましては、毎年国交大臣のほうに申請を出しまして、国交省のほうで決めていただく方法をとっております。

【菊池委員】 わかりました。

【黒田分科会長】 菊池先生、よろしいでしょうか。

【菊池委員】 はい。これは制度的に、2年、3年と同じところを使っても構わないことになっているのでしょうか。

【池田特別研究官】 毎年、プロポーザル評価で決めています。1社に決めるのではなく数社に来てもらって、金額とその提案の内容を勘案して決めます。その途中段階で、国土交通大臣の了解をもらうとことになっています。

【菊池委員】 それは法律で定められているのですか。根拠がよくわからなかったんですけども、例えば2年周期や3年周期でやっていいとかきまっているのでしょうか。

【池田特別研究官】 いや、毎年です。

【菊池委員】 毎年というふうに決められている。

【池田特別研究官】 はい。昨年からそのようにやりましょうということで、プロポーザルで、こういう評価で何点割り当てますという表なども整備されました。

【菊池委員】 わかりました。お伺いしたい趣旨は、やっぱり監査法人を毎年変えると、相当な経費の負担にもなっていくので、もちろん癒着とか、いろんなことがあるんですけど、制度的に、2年ごととか、3年ごととか、そういうふうにはなっていないのかなと思って質問しました。

【梅山統括研究官】 毎年大臣の承認は要るんですけども、業者を選定する段階では、今言いましたように、企画方式で、競争していただいた中で決めるということでやっています。港湾空港技術研究所では、従来単年度ごとにその企画競争をやっていますので、業者が常に一緒ということではありません。ただ、おっしゃるように、他の独法では2年とか3年とか、続けてやったほうが効率的だというようなご意見もあるので、できれば今年度から、2年で公募をして、競争した上で業者を選定をしたいと思っています。ただ、大臣の承認は毎年要りますというのが独立行政法人通則法決まっていますので、研究所のほうで一応公募して決めた業者を、大臣の承認は単年度ごとにとることになります。

【菊池委員】 わかりました。

【行正臨時委員】 先生がおっしゃるように、継続しないと、非効率ということはあると思います。私も、監査法人のOBとして、常に競争で監査法人が決まる状況を見てきています。

【菊池委員】 はい。

【磯部臨時委員】 先ほど中期計画の書き方という議論があったんですけども、中期計画があって、年度計画があって、それに従って進捗状況を書くと、何かこうなって、ちょっと焦点がぼけたような感じになってしまうのかなという気がしています。平成23年でいうと、やっぱり何とんでも3.11の地震や津波があって、それに関して、すべての研究者、あるいは技術者がそれぞれの立場で調査をやっています。大学の人間もその立場でやりましたけれども、港空研で一番大きい成果は、復旧に向かって、その復旧の道筋を技術的につけたということじゃないかなという気がしています。釜石の湾口防波堤の件は出ましたけれども、それ以外の、八戸から始まって小名浜、いろいろな港湾でいろんな被災をしていて、それに関して、復旧の設計ができるようになりました。設計ができるようになったというのは、これは、基本的に今までなかったような津波を経験しているので、

ごく簡単に言えば、今までは設計条件が与えられると、それに持ちこたえる構造物をいかに設計するかということだけやっていればよかったものが、設計条件が与えられたとしても、それをさらに超えるようなものがひょっとしたら来るかもしれないので、それに対して構造物はどうあるべきかという、粘り強い構造という表現をしていますけど、そういうものを具体的にどうするのかということをご提案したということです。その結果、最終的には5年以内には復旧するということが見えてきたという、その技術的なサポートをしたということがやはり私としては一番大きい成果ではないかと考えています。

それには、その前から津波のことをよく知っていて、あるいは、地震のことをよく知っていて、そのためどう対応したらいいかということが瞬時に答えが出せたということではないかと思えます。

そういう意味で、先ほど応用研究と基礎研究という言葉が出ましたけれども、私が注意してほしいのは、単純に1か0かで切り分けるというのはできないんじゃないかと思えます。例えば港空研が釜石の湾口防波堤を復旧するときの断面を決めるための研究をされましたけれども、それが今までなかったような断面の考え方、それから、強化の仕方を提案していて、それはある意味では堤防の設計の仕方という非常に基礎的な研究でもあったわけですが、それは結果がすぐに使われるという意味では応用的な研究でもあって、1か0かではなくて、何十%かは、応用研究であったり基礎研究であったりする側面も結構あると思えます。逆に言うと、基礎研究をやっている人も、ある一部は応用につながるという意味では、何%かは頭の中には応用を入れてほしいと思うし、応用をやっている人も、ただ、その場で役に立てばいいということだけじゃなくて、かなりサイエンティフィックな意味でベースを持っていて、ある程度の一般性といいますか、広がりを持ったような基礎的な研究なんだということも考えてほしいという気がします。応用として、昨年度は非常に著しい成果を上げたというふうに思えるということと同時に、応用と基礎とか、あるいは開発とかということの分類をするときに、あまり1か0かで、分類するのは好ましくないんじゃないかというのが私の感想です。

【黒田分科会長】      ありがとうございます。関連して、研究種目の分類によって獲得できる予算額というのは違いましたか。

【高橋理事長】      いや、そんなことはありません。

【黒田分科会長】      一緒ですか。

【高橋理事長】      最終的にどういうところに比重がかかっているのかを判断する指標に

使っているだけです。やはり基礎的研究がある程度のシェアを持つということは重要だと認識していますし、それが我々の研究のベースになっているということは間違いないと思います。

**【磯部臨時委員】** ちょっと追加してよろしいですか。そういう基礎的なベースがあったので、応用も、瞬時にと言いましたけれども、非常に短時間にできたということはありませんけど、やはり短時間でやれることって限りがあるので、粘り強い構造についても、これででき上がったということじゃないと思うんですね。通常でいうと、設計マニュアルを根本的に変えるというようなことに近いようなことを実際にやっているの、それについては、技術マニュアルに収束するような基礎研究をこれからも相当積み重ねる必要があって、本来ならば、5年とか10年基礎研究をやって、それで技術マニュアルが改訂されて、それに従って設計をやっていくというのが普通のペースだと思うんですね。それを1年でやったということですから、それはそれですばらしいことだということで評価できるのは確かですが、これで終わりということではなくて、次に続ける研究をぜひやってほしいと思います。

**【黒田分科会長】** ありがとうございます。業務進捗状況に関する質疑はこれで終了させていただきたいと思います。

次に、総務省の政独委意見への対応実績評価、資料3-2をご説明いただいて、あわせてご議論をいただきたいと思います。事務局のほうから資料の説明をよろしく願います。

**【田中技術基準審査官】** では、事務局からご説明をさせていただきます。分科会長からお話のありました資料3-2でございます。

ここでご審議いただきたい事項、例年と変わっておりませんが、1年ぶりでございますので、念のためご審議のポイントをお話させていただきたいと思います。

既にご存じのとおり、独立行政法人に対する評価というのは、国の組織の中で2階建てになっておりまして、1つは、所管省庁、すなわち港空研ですと国土交通省の評価委員会のご審議、これが1階目でございます。そして、政府全体を見渡しまして、今度総務省がそれらすべてを集約するような形で2階建て部分の審査をする、こういうことになっております。

したがいまして、表紙に書いてありますが、総務省の政策評価・独立法人評価委員会、略して政独委と言っておりますが、この政独委からあらかじめ国土交通省に対して、意見

と書いてありますが、平たく言いますと、質問状のようなものが来ておりまして、その質問に対する回答をこの分科会として作成していただきたいということがここでのお願いでございます。

1枚めくっていただきます。横方向に3つの欄がございます。一番左が総務省の委員会からの質問項目でございます。これに対しまして、真ん中が実績で、研究所においてこういう対応をしておりますという内容が書かれております。そして一番右、評価でございますが、ここはあらかじめ事務局が当分科会の回答としてこのような回答案でいかがでしょうかということを書かせていただいておりますが、この評価の部分がこれでよろしいかどうかということをご審議いただきたいと思いますと思っております。

なお、この質問項目につきましては、この後ご審議いただきます研究所の実績の部分と重複する部分がございます。ここでは、重複をしていない、水色で色づけをしてある部分、この部分についてのみ評価をご審議いただきたいと、こういうことでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

項目ごとに、欄外左側に通し番号を振ってございます。この通し番号に基づきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

非常に多くの項目にわたっておりますが、評価を決めていただく必要がございます。なるべく効率的な説明に努めたいと思っておりますので、どうかご理解をいただきたいと思います。

まず通し番号で1番のところでございます。大きな考え方としまして、政府の方針に合った運営を行っているかということでございます。平成22年12月に閣議決定がなされております独立行政法人の事務事業の見直し基本方針というのがありますが、これに基づいて23年度取り組んでいるかということでございます。この閣議決定というのが、一番最後のページでございますが、横に111ページと書いた紙がございます。国土交通省の港湾空港技術研究所に対しては、この閣議決定の中でこのような見直しの指摘がなされております。

具体的内容の中のポイントを読ませていただきますと、港湾沿岸部での中小型風力発電システムの具体的利用について、同じ国土交通省所管の海上技術安全研究所との連携強化を図りなさい。それから、民間や大学ではできない研究に特化していくべきではないか、さらに、国土交通省の所管する研究所として6法人あるわけでございますが、総合的・横断的視点から事業を実施するべきではないか、こういったご指摘をいただいております、これについて23年度、どのように取り組んだかということでございます。

また、最初のページにお戻りいただきたいと思いますが、実績の状況でございます。先ほどから既に何回か話題にはなっておりますが、研究所の中で3層構造のチェック機能をつくられている。研究分野内の評価会、研究所の評価会、加えて外部評価会、こういった評価体制の中で他の研究所との重複性なども含めて確認を行っているということでございます。

また、具体的に指摘のあった海上技術安全研究所との関係でございますが、これにつきましても綿密な情報交換を実施しまして、重複などないようになっているということでございます。

したがって、評価の案でございますが、基本方針で個別に措置すべきとされた事項等を踏まえ、重複の排除や他機関との連携を図るなど、役割を明確にする取り組みが適切になされていると認められるという評価案をつくらせていただいております。

続きまして、整理番号2番でございます。政独委が国土交通大臣に通知した勧告というのがございまして、これにつきまして23年度においてどのように取り組んでいるのかということでございます。

この勧告でございますが、実績のところ、1ポツ、2ポツと表題が書いてございます。この表題の部分が勧告の項目でございます。先ほど申し上げました水色の部分だけが評価として足りないものですから、この水色の官民競争入札等の導入等に対してどのように取り組んでいるかというところについて評価をいただきたいと考えております。

現在の研究所の実績でございますが、官民競争入札について前向きに取り組んでおります。具体的には、内閣府で主導しております独立行政法人における市場化テストの導入について、このプログラムの中にエントリーをしており現在準備中でありまして、平成25年度から市場化テストを実施するという着実な取り組みを行っております。

したがって、評価の案でございますが、政独委が国土交通大臣に通知した勧告の方向性について適切に取り組んでいると認められるという評価案をつくらせていただきました。

では、続きまして、整理番号3番でございます。公益法人等に対する会費等の支出について適切に行われているかということでございます。

実績でございますが、行革実施本部というところ、これは政府の機関でございますが、通達がなされておりました、これに基づいた見直しを行っております。その結果、日本監査役協会、日本人事行政研究所の会費の支出を、23年度をもってとりやめを行っております。

ます。

したがいまして、政府の方針に基づきまして対応を行っているという認識でございまして、評価の案としまして適切に見直しが行われていると認められるという評価案をつくらせていただいております。

続きまして、研究所の財務状況についてでございます。整理番号4番でございます。まず政独委からの意見でございますが、当期総利益の発生原因が明らかにされているか。また、当期総利益の原因が業務の運営に問題などを及ぼしていないか、こういったことでございます。

実績の状況でございますが、当期総利益につきましては、先ほどご報告申し上げましたとおり、約4,300万でございますが、そのほとんどが受託収入等により取得した固定資産の未償却残高であります。したがいまして、運営に問題等があるということではないと考えております。

したがいまして、評価の案でございますが、当期利益の発生原因は明確となっております。また、ほとんどが固定資産の未償却残高であり、業務運営上の問題はないと認められるという評価案を作成させていただいております。

続きまして、3ページにお進みください。整理番号の5番でございます。利益剰余金などについての取り扱いについてでございます。利益剰余金が計上されている場合は、法人の性格に照らして過大な利益となっていないかということでございます。利益剰余金、2億6,800万余りを計上させていただいておりますが、これにつきましては、第2期中期計画期間から繰り越した固定資産の未償却残高から平成23年度の償却額を控除した額でございます。加えて、当期総利益から構成されているものでございます。

したがいまして、評価案でございますが、計上した利益剰余金の大部分が第2期中期計画から繰り越した固定資産の未償却残高であり、過大な利益とはなっていないと認められるという案をつくらせていただいております。

続きまして、少し項目が飛びまして、整理番号7番でございます。運営費交付金債務についてでございます。まず質問事項でございますが、当該年度に交付された運営費交付金の当該年度における未執行残高が高い場合において、運営費交付金が未執行となっている理由が明らかにされているかということでございます。先ほどの財務諸表にもございましたが、23年度の運営費交付金未執行率は1.1%でございます。その理由は、一時期欠員を生じていたなどによる人件費の未執行に加えて、入札差金などによって生じたものであ

ります。

したがいまして、運営費交付金の未執行率は低く、未執行となっている理由も明らかであるという評価案をつくらせていただいております。

続きまして、整理番号8番でございます。運営費交付金債務につきまして、運営費交付金の未執行があることによって業務の運営に影響がないかという分析をするべきだということでございます。

実績でございますが、運営費交付金の未執行額は人件費執行の減少などでありまして、年度計画で掲げた業務は計画どおり遂行しており、業務上の問題はないと考えております。

したがいまして、評価の案でございますが、運営交付金未執行率は低く、業務も計画どおり執行されており、業務運営に問題はないと認められるという案をつくらせていただいております。

それでは、次のページにお進みください。整理番号12番でございます。知的財産等に対する評価でございます。特許権等の知的財産については、法人における保有の必要性の検討を行うことということでございます。これにつきましても、既に出てきておりますが、既に研究所内に知的財産管理活用委員会というものが設置されておりまして、個々の事案に関する保有の必要性などを十分に検討が行われております。

したがいまして、評価の案でございますが、特許申請にかかる費用、特許の事業等へ活用される需要等を確認の上、法人において保有する必要性について十分に検討されていると認められるという評価の案をつくらせていただいております。

続きまして、14番でございます。これは資産の運用管理についてでございますが、活用状況等が不十分な実物資産、原因が明らかにされているか、その妥当性はどうかということでございます。

ここにつきましては、資産につきましては、チェック体制を研究所内で構築されていると聞いております。加えて、現在資産の中で活用状況が不十分なものはないということでございますので、評価の案としまして、適切に活用が図られていると認められるという案をつくらせていただいております。

それから、資産の管理の効率化、自己収入の向上にかかる取り組みはどうかということでございますが、庁舎管理・警備について、隣接する官署と共同で外部契約することによって、管理・警備の効率化を図っています。

加えまして、研究施設等を民間事業者へ貸し付けるというようなことについても努力を



行われているということをごさいます、評価の案でございすが、管理の効率化及び自己収入の向上について適切に取り組まれていると認められるという案をつくらせていただいております。

続きまして、5ページの下にお進みください。番号で18番でございすが、知的財産についてでございすが、特許権等の知的財産について、特許出願や知的財産活用に関する方針の策定状況や体制の整備状況はどうなっているのかということをごさいます。

これは平成15年度、独法化直後から取り組まれておりまして、平成15年度に知的財産管理活用委員会を内部に設置しております。特に平成23年度には、新たな組織としまして、知財活用推進官を配置しております、知的財産の管理、あるいは積極的な活用といったものに努められています。

したがいまして、評価の案でございすが、平成23年度に知財活用推進官を配置し、体制の強化を図るなど、特許出願や知的財産の活用推進に向けて適切に取り組まれていると認められるという評価の案をつくらせていただいております。

続きまして、6ページでございすが、整理番号19番でございすが、実施許諾に至っていないような知的財産の活用を推進するための取り組みをどのように行うのかということをごさいます。

実施の状況でございすが、保有する特許の情報について、研究所ホームページにおいて情報を公開するなど、活用の促進を図っています。

したがいまして、評価の案としまして、知的財産の活用推進について取り組みがなされていると認められるという評価の案をつくらせていただいております。

続きまして、人件費の管理について幾つか項目が続きます。20番でございすが、総人件費の削減ですが、これについて取り組み開始から経過年数に応じ取り組みが順調であるかどうかについて、各法人の取り組みの適切性、それから、今後の削減の目標の達成に向けて各法人の取り組みを促すものになっているかどうか、こういったことが問いとしてございすが。

実績でございすが、総人件費改革対象人件費というのがございすが。退職金を除く人件費でございすが、平成23年度の実績でございすがけれども、7億5,900万余りとなっておりまして、平成17年度に比較しまして8.67%の削減が行われておりまして、順調に推移しているということをごさいます。また、今後につきましても、国家公務員の給与体系に準じて適切に対応を行うということになっております。

したがいまして、評価の案としまして、国に準じた給与水準の見直しが行われるなど順調に取り組みが行われており、今後とも適切な取り組みがなされるものと認められるという評価の案をつくらせていただいております。

それから、法人の福利厚生費について適切な見直しが行われているかということでございます。

まず職員の法定外福利費につきましては、国家公務員に準じた見直しを行っております。例えばレクリエーション経費などについては廃止をしております。

一方で、労働安全衛生法に基づいた必要な経費、健康診断、医薬品購入等でございますが、これについては適切に行っております。

したがいまして、評価の案でございますが、公共性、効率性及び国民の信頼確保の観点から適切な見直しが行われていると認められるという評価の案をつくらせていただいております。

それから、続きまして、研究所と外部との契約についてでございます。22番でございます。契約方式と契約にかかる規程類について整備が行われているかどうか。

国の規程類に準じた規程類の整備が行われておまして、国の見直しに合わせた見直しを行っているという実態がございます。

したがいまして、評価の案としまして、国の規程類に準じて適切に整備・運用されていると認められるという案をつくらせていただいております。

続きまして、23番でございます。契約事務手続に係る執行体制や審査体制について、整備・執行等の適切性等という問いがございます。

研究所の実績でございますが、国の会計機関に準じた体制を整備されて適切に対応しているということでございますので、評価の案としまして、契約審査委員会等審査体制が整えられており、適切に対応していると認められるという案をつくらせていただいております。

続きまして、24番でございます。随意契約の見直しについてでございますが、この随意契約の見直しについての取り組みの状況でございます。

実績でございますが、まず22年に研究所において随意契約と見直し計画というものを見直しております。

23年度の実績でございますが、東日本大震災が発生しまして、これによるいわゆる緊急随契というものが12件ございましたが、その他、通常の9件を含めた21件につきま

して、外部委員会である契約監視委員会にお諮りをし、その内容が妥当であるということのご確認をいただいているということでございます。

したがいまして、評価の案としましては、東日本大震災に緊急的に対応するための12件も含め、21件の随意契約を行うこととなったが、契約監視委員会で審議、やむを得ないもの等の確認を受けており、目標達成に向けた取り組みがなされていると認められるという評価の案をつくらせていただいております。

25番でございます。個々の契約の競争性・透明性の確保を図っているかということでございます。

これにつきましての実績ですが、外部有識者によって構成される契約監視委員会において審査を受けて、競争性・透明性の確保に係る措置は妥当であるという確認をいただいております。

したがいまして、評価の案でございますが、契約の競争性・透明性の確保に向けた取り組みがなされていると認められるという案をつくらせていただいております。

続きまして、内部統制についてでございます。26番でございます。内部統制の充実・強化に向けた法人の長の取り組み。監事監査結果への対応、内部統制の充実・強化に関する法人・監事の積極的な取り組みという質問がございます。

研究所の実績でございますが、先ほど来話題になっておりますが、理事長のトップマネジメントのもとで経営戦略会議、幹部会、こういったものを設置し、頻繁に開催することによって、研究の実施等々、積極的に行われているということでございます。

加えて、会計内部監査を実施するとともに、研究所の諸活動の合法性及び合理性について業務内部監査を実施するなど、監査結果を業務に適切に反映させるよう努めているということでございます。

したがいまして、評価の案でございますが、理事長のトップマネジメントのもと、東北地方太平洋沖地震に役職員が一丸となって対応したことは高く評価できる。内部統制の充実・強化に対して監事が積極的に取り組んでいると認められるという評価の案をつくらせていただいております。

8ページにお進みください。ご審議いただきたい最後の項目でございますが、業務改善のため役職員のイニシアチブ等についての評価という項目で、29番でございます。自然災害等に関するリスクへの対応について、法令や国等からの指示・要請に基づくもののほか、法人独自の取り組みを行っているかということでございます。

実績としまして、ご存じのとおり、研究所、海沿いにございますので、災害対策マニュアルを見直しまして、津波来襲時の避難場所を定めるなどの充実を行ってございまして、したがいまして、評価につきましては、災害対策マニュアルの抜本的見直しを行っており、法人独自のリスク対応の取り組みを行っていると評価できるという評価の案をつくらせていただいております。

ご説明は以上でございます。

【黒田分科会長】 ありがとうございます。総務省の政独委の意見に対する対応とその評価案でございますが、ご質問等ございますでしょうか。

【依田臨時委員】 すいません、1点だけ。頭の中を整理する意味で伺いたいんですけども、特許に関連するような知的財産管理活用委員会ができましたよね。そのときに、先ほどのご説明だと、5年の中期計画で8件、大体5年で8件ずつだとうまくいっていると。なのに委員会を設けている。1の資料だと、たしか前年度比で知的財産の特許料が半分ぐらいに落ちていますが、委員会を設けたということと、それから、順調に知的財産の特許が出ているということの結びつきがちょっとわからないの、ご説明いただけると助かります。

【梅山統括研究官】 私から説明をさせていただきます。知的財産の管理委員会については、個々個別の案件について、それぞれ特許を出すかどうか。出すと、必ず一定の支出が伴いますので、それと将来得られる可能性のあるリターンがどの程度かというようなことも含めて、特許出願をすべきかどうか、あるいは既に持っている特許について、それを引き続き維持していく必要があるかというようなことを個々個別にいろいろ議論をして、判断をしていくという、そういう意味で、全体としてどういう特許についての運用をしていくかというような議論をしているということなんです。

実際23年度については非常に特許料収入が減っているという、今委員のほうから話がありましたけど、それは現実そうとなっております。私どもで減っている特許料の収入で多いのは、どうしても地盤改良だとか、液状化対策だとか、そういうものに関するような特許が実は非常に多いという、実態上そういうのがございます。22年度までは、特に羽田の再拡張事業のD滑走路の関係で急速に大規模な工事が行われたということもあって、特許料収入が少し膨らんでいたということなんですけど、23年度はその分が終了してしまったということで、少し収入が減っています。港空研で持っている特許の利用については、事業との絡みが非常に大きいものですから、いろいろ宣伝はするものの、我々だけで

コントロールできない部分が非常に多いというようなのが実情であります。以上でございます。

【依田臨時委員】 前年度比で見ると減っているが、23年度が普通だという理解でよろしいですか。

【梅山統括研究官】 まあ、そうですね。もう少し頑張らなければとは思っていますが。

【依田臨時委員】 わかりました。前年度比で比較しますからね。はい、わかりました。

【黒田分科会長】 ほかにございませんでしょうか。

【磯部臨時委員】 確認ですけど、4番の件で、当期総利益が4,300万円出たという話で、それは固定資産の未償却残高と書いてある部分ですけど、これは資料の1-2という決算の概要を見ると、その中でも損益計算書という2ページ目があって、純損益としては2,800万円の赤字を出したんだけど、資本剰余金から積立金の取り崩しを7,000万円ほど行って、それで総利益はプラス4,300万円になっている。この取り崩した分というのは、結局はキャッシュでたまっているものではなくて、固定資産としてたまっているものをここに出したから、最終的にこの表の表現として、固定資産の未償却残高を取り崩しましたと、そういう理解でよろしいですか。

【梅山統括研究官】 そういうことで結構です。

【磯部臨時委員】 そうすると、固定資産を年々歳々減らしていく分を、本来はある部分残っているはずなんだけど、ことしは余計に、償却はしていませんけど、取り崩したような形になっていると。

【梅山統括研究官】 そうですね。減価償却というのは、通常固定資産を持っていれば、通常の民間の会社であれば、それを必ず引き落として計上していくことになるんですが、受託事業については、受託事業で取得した財産については、収益をもって相殺していくということが独法の場合は適当でないという、もともとそういう考え方の中で、最終的に当期の純損益に対して、別途その分を固定資産の償却分を引き当てられるような形で計上できるようなことになっています。それが23年度で言えば7,100万というふうなことになっているということです。

【磯部臨時委員】 入れたということですね。まあ、平たく言えば、受託研究なので、固定資産の減価償却期間分だけ使うわけじゃなくて、1年使ったら、もうそれで研究が終わったらおしまいと、そういうことですよ。

【梅山統括研究官】 そうですね。平たく言えばそういうことで、その分を利益を上げ

るという行為をそもそも独法がするのは適当でないので、損益計算上、一旦決算した後、付加的に計上していいですよというような部分になっている。

【磯部臨時委員】 わかりました。

【行正臨時委員】 これは要するに赤字になった場合、前に積み立てている目的積立金を減価償却の範囲内で、範囲内というか、その金額でそこにプラスに持ってきていいですよという手当てなんですか。

【梅山統括研究官】 23年度はたまたま赤字になっていますけど、この部分が赤字になっているのが、黒字になっているのが計上することになっています。

【行正臨時委員】 できる？

【梅山統括研究官】 するということです。

【行正臨時委員】 財務諸表の18ページに目的積立金の取り崩しの明細というのが書いてあります。そこに理由が書いてあるとおりになんですね。7,100万。

【梅山統括研究官】 はい。これが前中期から決まっておりますので、これが言ってみれば23年度分、24年度分というのがこの表には書いてありませんけれども、減価償却分がずっと決まっているということです。

【行正臨時委員】 そうですね。

【黒田分科会長】 ほかに、政独委の意見に対応する実績としての評価に関連しましてご意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、次に行かせていただきたいと思いますが、最後の資料3-2のただいまのご説明に関しましては、分科会としては、対応実績評価は妥当である、という結論にさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、国民からの意見募集を行って、いわゆるパブリックコメントの結果が集計されてございます。その概要とその国民からの意見を踏まえた業務実績評価案についてご審議を賜りたいと思います。まず資料のほうを事務局からご説明をよろしくお願ひしたいと思います。

【田中技術基準審査官】 では、事務局よりご説明をさせていただきます。お手元の資料3-3と3-4でございます。まず3-3に基づきまして、パブリックコメントの状況

についてご説明を申し上げます。

まずこのパブリックコメントでございますが、一昨年が1名の方、昨年が2名の方からのご意見をいただいております、私どももうちょっと件数として頑張りたいという気持ちがございます。

今回評価をいただくに当たり、先立ちまして、7月9日からの15日間、パブリックコメントを行っております。業界紙が中心でございますが、新聞5紙にこのことについて掲載をいただいております。

その結果、4ポツのところでございますが、3名の方からご意見をいただきました。来年度以降、もうちょっと頑張りたいと思っております。

たくさん意見をいただいておりますが、単によくやっているということだけではなく、前向きな提案などについては、あるいはご批判も含めてですが、この点線の中に書き出してあります。

また、その他のよくやっているというようなご意見含めまして、次でご説明します資料にすべて反映をさせていただいておりますので、詳細のご説明は省略させていただきます。

続きまして、資料3-4でございますが、この後ご審議いただく資料の様式についてご説明をさせていただきます。

国民からの意見を踏まえた業務実績評価調書でございますが、1ページをおめくりいただきたいと思っております。先ほど研究所からご説明させていただきました業務の状況につきまして、それぞれ表をつくらせていただいております。1ページめくっていただいたところでご説明しますと、上半分に各先生方からあらかじめいただいております評価、あるいは、コメントを整理させていただいております。加えて、パブコメの結果を下の欄に整理をさせていただきます。

以上でございます。

**【黒田分科会長】** ありがとうございます。パブコメは、ご説明いただきました資料3-3で主な意見をまとめて書いていただいております。これらの意見を反映して、資料3-4では、業務実績評価調書、これは分科会が作成することになってございますが、その中に反映していただいております。

それと、個別に資料3-4の個々の項目について、事前に皆様方に評価していただいて

いる点数、これでいいかどうか、再確認の手続を踏みたいと思いますが、その前に、かなり長時間にわたっておりますので、若干の休憩を挟んで、その後、我々評価委員と関係者だけでこの評価を確認してまいりたいと思いますので、よろしく協力お願いしたいと思います。5時15分から再開ということで、5分間休憩させていただきます。よろしくお願いいたします。

(休憩)

【委員】 それでは、全員そろわれましたので、資料3-4に基づきまして、業務実績評価調書、個別の項目について再確認をしてみたいと思います。その前に事務局から配っていただいた資料、ちょっと説明いただけますか。

【事務局】 配らせていただいたのは3枚ございます。一番上が事前に各委員の方から評価いただいたものをまとめたものでございます。各委員の評価結果と、それぞれ、S、S、S、A、B、Cの項目について集計したものということでございます。集計した結果、最頻値をとれば各項目の評価としてはこうなるというものを記載させていただいております。例えば1つ目であれば、Sが1でAが5なので、評価はAになるというような集計をしております。一番下の欄がそれぞれを集計したものということでございます。今回はSが7、Aが11という形になってございます。

次の資料は、これは総合評価、総合的な評定を行うための資料ということでございます。各項目の評定の状況についてグラフ化したものと総合評価の内容ということで、各法人の業務の実績と課題改善点、意見等をまとめたものでございます。最後の一番下の欄が総合評価を行っていただくということでございます。

最後の一枚ですが、前回の22年度の評価の状況について添付させていただいております。参考ということでお配りさせていただきました。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。既に事前に個別の業務実績、あるいは財務諸表をご検討いただいて、それぞれの項目について各委員から評点を提出をいただいているものを一括してまとめていただいたものでございます。個別に検討してみたいと思いますが、相当時間がおくれておりますので、手際よくやらせていただきたいと思います。

まず、資料3-4をごらんいただきたいと思います。開いていただきますと、上側に各委員の名前とその評価項目についての点数が、それぞれ委員からつけていただいたものが出ております。それぞれの評価の理由が評定理由として掲げてございます。そして、特



に意見がある場合は、意見というところに、パブコメの意見もあわせて、パブコメの意見はブルーで書いていただいておりますが、そういう一覧になってございます。

それでは、個別に始めてまいりたいと思いますが、まず1番目の項目で、研究の重点的実施という項目についてでございますが、それぞれ、依田委員がSで、あとは全員Aという形で評価していただいております。

それぞれの評定理由としては、下側のページに詳しく、2ページのほうに書いていただいております。

これに関連して、パブリックコメントとして、研究予算のダイナミックな重点化に合わせて組織構成への反映を検討することが望ましいという意見が出ております。

まずこの研究の重点的実施1の(1)の1)について、全部読み上げていきますと数時間かかりますので、眺めていただいて、こういう結果でよいかどうか、意見をちょうだいしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これはAが5人、Sが1人ということで、この項目については、この評価分科会としての評定結果はAであるということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。

それでは、次の3ページ、4ページをごらんいただきたいと思いますが、これも上の横並びの欄をごらんいただきますと、Aが5人でSが1人ということですので、判定としてはAということにさせていただいております。

また、パブリックコメントとして、「あらゆる研究の基礎となる基礎研究を重視することが、これは重要の間違いですね。重要であると。波浪情報を活用している側と意見交換を行いながら研究を進めることが望ましい」。それから、「多くの観点から、観測情報の活用に対応できるような情報発信が重要である」というような意見をちょうだいしておりますが、評定結果はAということで確定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。

それでは、次の項目に移りたいと思います。1の(1)の3)萌芽的研究の実施ということで、これは全委員がS評価をしていただいております。

なお、パブリックコメントとしては、「ニーズにこたえるため、取り組みは迅速に行い、

見切りをつけるときも早く判断することが望ましい」という意見が出されています。

多分趣旨は、あまり見込みのない研究をいつまでもただらするなという意味だと思いますけれども、こういう意見が出てきているということですが、判定としては、この項目 S という評価で確定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。それでは、Sということにさせていただきたいと思えます。

次の7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。(1)の4)でございますが、国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携についてでございます。これも全委員からS評価をいただいております。

意見としては、「地震・津波対策にかかわる国際的な協力体制の確立は高く評価できる。今後はODAとの連携を強化することが望ましい」。さらに、「研究協力協定を通じて、今後何をやるのか意識していくことが重要である」が提出されています。この赤書きの意見は委員からの意見でしたか？

**【事務局】** ええ、上村委員からの。

**【委員】** ああ、そうですか。赤は委員が出された意見として特別に記載されてございます。

この項目について、評定結果をSという評価で決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。それでは、Sということにさせていただきたいと思えます。

次の9ページ、10ページをごらんいただきたいと思います。10ページとページがずれてまいりますが、10、11でございます。1の(1)の5)、適切な研究評価の実施と評価結果の公表ということについて事前に評価していただいた結果が、Sが1人、Aが5人ということで、評定結果はAということになってございますが、意見として、委員からより「一層評定が向上するように取り組むことが望ましい」という意見をいただいておりますし、パブリックコメントとして、「しっかり評価が行われているが、研究者の負担とならないように配慮することが望ましい」というような意見もちょうだいしてございます。

この項目は、評価としてAという評価で決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次の項目でございますが、(2)の1)でございます。行政支援の推進、強化という項目でございますが、この点については、全委員がSという評価をしていただいています。

次のページで、委員からの意見として、「被害を最小限に食い止められる構造物をつくる研究に対してさらなる期待をしている。頑張ってください」ということでございます。それから、パブコメとして、「事業と直結しているという研究所のメリットを生かすために、さらなる体制強化を期待する」という励ましのコメントでございます。

この項目、Sという評価で決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。

それでは、次、16ページでございますが、(2)の2)、行政支援の推進、強化という項目でございます。この項目も、全委員からSという評価をしていただいております。

これに関連して、パブリックコメントは、「今後の防災対策の検討においても、技術面で港空研の果たす役割は大きく、引き続き支援の強化が必要である」。さらに、「東日本大震災発生後の迅速な現地調査能力を高く評価する。引き続き体制の強化を期待する」というコメントでございます。

この項目も、最終評定としてSということで決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、Sということにさせていただきたいと思えます。

次の20ページ、21ページをお開きいただきたいと思います。(2)の3)、研究成果の公表、普及、報告・論文等についてでございます。これは私がSSで、ほかの委員の方はすべてSということで、全体の評価としてはSということで決まりですが、意見として、「世界の中でのポジションを意識して取り組むことを期待する」というパブリックコメントをいただいておりますが、この項目、分科会としてSという評定で決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、Sということで原案のとおり決定したいと思えます。

次、22ページ、23ページ、24ページにわたる部分ですが、(2)の4)研究成果の公表、普及、これは一般向けという項目でございますが、全委員からSという評価をいただいております。

委員からの追加の意見としまして、「ホームページは内容が充実しており、わかりやすいが、今後一般国民に対して研究所の認知度をより一層向上させるため、ホームページのさらなる充実、マスコミ等を通じた研究所の認知度のアップや研究成果の公表などに努めることを期待する」という意見を頂いております。

この項目はSという評定に決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。ご意見がないようでございますので、Sとことに決定させていただきたいと思っております。

次、25、26の(2)、5)知的財産権の取得・活用という項目でございます。これは全委員がAという判定をしていただいております。

委員からの意見として、「保有知的財産その他の研究成果を外部機関等いかに活用してもらい、自己収入の増大を図るかについて、より具体的な管理・活用方法に関する今後の目標プランを持つことが望ましい」。さらにパブコメとして、「特許の出願取得について、件数にかかわる価値評価指標を検討することが望ましい」という意見が出されています。特許を出せばいいということではないというような意見だと思います。

この項目、分科会としてAということで最終評定を下してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。それでは、この項目、Aということで決定したいと思います。

次の27、28ページの項目ですか、(2)の6)関連学会の活動への参加及び民間への技術移転、さらに大学等への協力及び国際貢献という項目でございます。

これも全委員が判定Aということでございますが、意見としまして、「各種規格、基準の策定、技術の国際標準化に関する支援によって客観的な基準などが策定されたのであれば、成果がよりわかりやすい」というような意見でございます。

この項目は、最終評価としてAということでございますが、ご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。

それでは、次に移らせていただきます。29、30ページでございますが、(3)の1)人材の確保・育成についての評価でございます。

これはA判定が5名、S判定が1名ということで、特に委員からの意見としては、30ページにまとめていただいておりますが、「人材育成の成果をわかりやすくするため、人材を定量的に評価できるような工夫を行うことが期待される」。パブコメとしては、「人材は研究所にとって重要な財産であり、多様な方策により優秀な研究者の確保と適切な評価、育成に引き続き努めていくことが望ましい」というコメントでございます。

この項目は判定Aということで決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。それではAということにさせていただきます。

次の項目でございますが、32ページ、33ページのところでございます。2の(1)の1)戦略的な研究所運営というところでございます。これはA判定が4人、S判定が2名ということで、事前評価がなされておりますが、委員からの意見として、「従前からの変更点をより明確にすると成果がわかりやすい。戦略とマネジメントは表裏一体であるので、今後大いに期待したい。」さらに、パブコメとして、「現場と一緒に汗を流す気風を期待する」ということでございますが、最終判定としてはAということで決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。では、この項目はAということで確定させていただきますと思います。

次、2の(2)の1)効率的な研究体制の整備という評価項目でございますが、全委員からS評価をいただいております。特にパブコメから、あるいは委員からの特別な意見はないようでございます。

この項目は最終評定Sということで決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【委員】** ありがとうございます。それでは、Sということにさせていただきます。

2ポツ、(3)の1)研究業務の効率的、効果的实施、共同研究、外部競争的資金の獲得等に関する項目でございますが、委員からの事前評価では、A判定が5名、S判定が1名ということで、委員からの意見としまして、39ページでございますが、「受託研究資金の総額及び件数ともに前年度を上回る結果となったことは評価できるが、東日本大震災によ

る要因もあるので、今後もより一層積極的に外部の競争的資金の獲得に取り組むことが期待される」という意見でございます。

この項目はA判定ということで確定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、この項目、A判定で結論とさせていただきたいと思います。

次に、41ページ、42ページのほうでございますが、(4)の1)業務の効率化という項目でございます。これは全委員が判定Aでございます。

委員からの意見として、「ペーパーレス化による経費の削減や見学者対応マニュアルの更新、外部委託の推進等による物理的・人的・経済的効果をより具体的に分析し、アピールすることが望ましい。」という意見が出されています

これは先ほどの業務報告説明の中で出た意見でございますが、この項目は最終判定Aということで決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。これもAということで確定させていただきたいと思います。

その次でございますが、3ポツ、1)適切な予算執行という評価項目でございます。これは全委員がA判定でございますが、意見として、「事業収入が前年度から減少し、過去に特許等収入について減収となった点及び当期純損益がマイナスになっている点については改善の余地がある」ということで意見が出ております。これも先ほどご説明がありましたように、ほとんど公共事業に使われる特許ですので、事業が減ると特許料が減ることになっているんですが、より一層努力しなさいという意見だと思います。

これも最終判定Aということで確定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、Aということにさせていただきます。

最後、4の1)でございます。施設・整備、人事に関する計画でございます。これも全委員がAという判定でございます。

なお、外部からのコメントとしまして、研究者の給与体系をできる限り成果重視とすることが望ましいという意見をちょうだいしてございますが、評定結果は最終結果Aということで決定してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【委員】 ありがとうございます。それでは、最終結果Aという判定にさせていただきたいと思います。

【委員】 すいません、1つ。黒田分科会長がSSをつけていらっしゃる研究成果の公表、普及のところ、ございますよね。私自身は、この高橋理事長がもらわれた受賞の重みというのがしっかりわからなかったというところがあるんですが、高橋理事長がもらわれた賞というのはかなり権威があるという評価をされているということですか。

【委員】 これはすごい賞だと思いますけれども、来年度評価すればいいのではないかと思います。つまり、24年度になってからのことなので、たまたまアナウンスという意味で書いてあるんだと思いますけど、評価期間としては24年度に入る話だと思います。

【委員】 はい、わかりました。

【委員】 ちなみに私がSSをつけさせていただいたのは、受賞しておられる学会の賞はいずれも重みのある賞ばかりで、多分他研究機関と比べて、研究者1人当たりの学会賞受賞率というのはもう断トツの上だろうと思ってございまして、SSをつけさせていただきました。

それでは、すべての項目について再度確認申し上げたいと思いますが、後でお配りいただいた横書きの一覧表をごらんいただきたいと思います。

1. (1) - 1) でございますが、これはA。次の(1)の2、2)、評価はA、(1)の3)、評価はS。次、(1)の4)、評価はS。それから、(1)の5)、評価はA。それから、(2)の1)、評価はS。その次の(2)の2)ですが、評価はS。次の3)ですが、評価はS。次の4)、評価はS。それから知的財産の活用・取得等の5)の部分ですが、評価がA。それから、(2)の6)、評価はA。人材の確保、育成、(3)の1)ですが、評価はA。次の1) 戦略的な研究所運営、これも評価がA。さらに効率的な研究体制の整備でございますが、評価はS。次の(3)の1)ですが、評価はA。次の(4)の1)、業務の効率化ですが、評価はA。適切な予算執行、評価はA。施設・設備・人事に関する計画、評価がAということで、SSの判定項目はゼロでございます。Sの判定項目が7項目、A評定の項目が11項目、B評定がゼロということで、全体の総合評価としては最頻値を採用するということでございますので、トータル評価はAということに決定させていただきたいと思います。

それで、参考配付資料の23年度の総合的な評定に関連する国土交通省の評価委員会に

提出する原案でございますが、先ほど申し上げましたように、Sが7項目、Aが11項目でございますので、この分布を出すということになっているんですね。

総合判定は自動的にAという判定になると思いますが、総合評価として、法人の業務の実績についての総合評価でございますが、「研究所運営に係る多様な事項について、理事長によるトップマネジメントのもとで、経営戦略会議及び幹部会において幅広い視点から多角的な検討を行いつつ迅速な意志決定に努め、戦略的な研究所運営に取り組んでいる。特に、重点研究課題の設定、研究テーマリーダー毎の進捗管理、研究評価の実施等の研究全般の管理や、平成23年度東北地方太平洋沖地震への対応において、役職員が一丸となって、積極的に取り組んだ」。

次でございますが、「萌芽的研究の中から、学会賞を受賞する成果をあげた研究や特許申請につながった研究など、社会に多大な貢献する成果を上げることができた。また、限られた人的資源の中で、震災対応を行いながら、年度目標を超える論文等の発表を行い、さらに東日本大震災発生わずか2カ月後には被災地の現地調査等の結果についての講演会を実施するなど、研究成果を国内外に広く還元する取組を行った結果、数々の学会賞等を受賞している」。

次でございますが、「東日本大震災において、強震観測に基づく震源モデルの開発やGPS波浪計による津波観測において顕著な成果を上げることができた。また、研究者を現地に派遣し、被災調査、被災メカニズムの解明に取り組むとともに、国や地方自治体からの受託研究において、復旧・復興の工法の提案等を行った。さらに、レベル1及びレベル2津波や「粘り強い構造物の考え方の提案を行い、港湾の津波対策に大きな貢献を行った。」

以上が法人の業務の実績に対する総合評価でございます。

次に、評価に関連する課題・改善点、業務運営に関する意見等でございます。

「ホームページの内容は充実しているが、研究所の認知度をより一層高めるため、ホームページのさらなる充実、マスコミ等を通じた研究成果の公表などに引き続き取り組みを期待する」。

次でございます。「特許等収入が減収となった点及び当期純損益となった点については、知的財産の活用促進による自己収入の増大や外部の競争的資金の一層の活用などに引き続き取り組むよう期待する」。

その他の推奨事例等でございますが、「総務省政策評価・独立行政法人評価委員会による『平成22年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実施に関する評価結果等』に



『についての意見』等については、適切に対応している」ということで、総合評定の評定理由、これは年間の評定理由ですが、中期目標の達成状況としてすべての項目についてすぐれた、または着実な実績を上げていると認められるためということで、上の評点の分布になっている説明をさせていただきます。

これについて何かご意見ございますでしょうか。

**【委員】** 幾つかあります。まず2行目の「意志決定」は、「志」じゃなくて「思」うほうだと思います。思い入れじゃなくて、考え方ということで。

それから、次のところで、萌芽的研究の2行目で、「社会に多大な貢献をする」ですか。

それから、次の行で、年度目標と言えばそうなんだけど、普通は私たちは年度計画という言い方をしているんですね。だから、「年度計画を超える論文等の発表を行い」のほうが、ここで言う言葉の使い方に合っているのではないかと思います。

次のポツの4行目で、「レベル1及びレベル2津波や」という、ここはちょっと質問なのですが、これはどこをとってこういうことを言っているのか。レベル1、レベル2って、この言葉自体が実は正式じゃなくて、発生頻度の高い津波と、それから最大クラスの津波なんですけど、もともとこれは中央防災会議で出てきているものでもあるし、それから、土木学会で提案したものでもあって、この概念自体は港空研が提案したものではないはずですので、そこは「津波のレベルや粘り強い構造の考え方の提案を行い」ぐらいにしておいたほうが無難ではないかと私は思います。

**【事務局】** 津波のレベルに応じた粘り強い。

**【委員】** ええ、そのほうがいいですね。

それから、最後ですけど、改善点の2つ目で、減少になった点については、知財の活用と外部資金と書いてあるんですけど、なかなか現実問題、これを真っ正面から読んでしまうと、知財活用でお金をもうけるというのはそう簡単じゃないし、それから、外部資金も、件数は増えていますが、額として増やすのは難しい話だと思います。23年度は津波があったので、もうお金のこと考えずに使っちゃったという面があるんだと思うんですね。そういうことから考えて、先頭に「予算の効率的使用、知的財産の活用促進による自己収入の増大、」にして、「外部の競争的資金の一層の活用などに引き続き総合的に取り組むよう期待する」ということで、この3つを全部やらなきゃいけないという意味ではなくて、総合的に考えて改善してくださいという表現のほうが私としてはいいのではないかと思います。

【委員】 ありがとうございます。ほかに。どうぞ。

【委員】 この一番下の総合評定のこの5段階というところに、Aって入れるんじゃないですか。

【事務局】 分科会での決定を受けて入れようとしていました。

【委員】 ああ、結果を。わかりました。じゃないかなと思った。

【委員】 ほかにございませんでしょうか。国交省の全体独法評価委員会のほうに出ていきますのは、この総合評価表1枚でございますので。

【事務局】 すいません。ご指摘のあったところなんですけど、評価の理由、総合評定のところの評価の理由でございますが、昨年度の例とちょっと違うので、昨年度の例に合わせて、「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められるため」という形に直したいと思います。

【委員】 判定理由としては、昨年度と同じように、「中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる」ということに文章を訂正させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。この総合的な評定に関連して、ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

【事務局】 確認なんですけど、資料3-4に、委員の方とパブコメの国民からの意見を受けて、意見を記載させていただいているんですけど、このままでよろしいということでしょうか。

【委員】 特にパブコメの意見として、これは外へ出ていくんですけど、このフォーマットのまま。

【事務局】 例えば1ページ目は出ないんですけど、2ページ目のこの用紙が出る形になります。

【委員】 はい。評定以外のところは出ていくわけですね。

【委員】 私は基本的にはよろしいかと思いますが、例えば8ページに、「今後はODAとの連携を強化することが望ましい」というのと、赤い字で、「今後何をするのか意識していくことが重要」というのが箇条書きで2つ並列すると、どっちを言っているんだろうということにもなるので、ここは例えば2つのものを1つにするほうがわかりやすいような気がして、「今後はODAとの連携を強化することなど、何をするかきちんと意識していることが重要である」とか、つなげちゃうとそんなにおかしくないかなと。それぞれのご指摘は、私はそのとおりだと思います。そこだけちょっと見直していただけるとありがた

いと思いました。

【委員】 上村先生、それでよろしいでしょうか。

【委員】 はい。例えばそういうことです。

【委員】 ほかに修正等のご意見ございますでしょうか。

【委員】 全く細かいことは、30ページの赤い字が、「人材育成の成果が」じゃなくて、「成果をわかりやすく」。それだけです。

【委員】 人材を定量的に評価するのは難しいことと思いますが。

【委員】 宿題としては結構重い。

【委員】 考えてください。

【委員】 我々もやらなきゃいけない。

【委員】 いい方法あれば大学のほうでも使わせていただきたい。

ほかにご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして分科会の平成23年度の評価委員会を終了させていただきたいと思います。どうも長時間ありがとうございました。

事務局のほうから何かございますか。

【事務局】 この後、退出しています港空研と本省の関係者が集まりますので、そこで最後の結果のご報告をいただければと思います。

(港湾空港技術研究所入室)

【黒田分科会長】 どうもお待たせいたしました。それより以前に、お入りいただく前にさっき確認するのを忘れていましたが、先ほど出ました総合評価、あるいはコメントに関する意見等の「てにをは」の修正とか誤字の修正等ございましたが、最終的な修正について、私と事務局で修正させていただきますので、お任せいただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【黒田分科会長】 ありがとうございます。それでは、そういうことにさせていただきますと思います。

それでは、港空研の方々、どうもお待たせしました。最終的な評価結果のご報告を申し上げます。

平成23年度業務実績評価に関連しまして、総合的な評定としては、Sが7項目、Aが11項目。したがって、総合的判定はAということで評価を確定させていただきました。

たので、ご報告申し上げます。

それから、評価に関連して、委員からも、できたら研究者の個別評価を数値的にできるように工夫してほしいというようなご意見もありましたので、また内部でご検討賜りたいと思いますけれども、よろしくをお願いします。

【高橋理事長】 はい、わかりました。

【黒田分科会長】 大変難しいことだと思えますが。

それでは、これをもちましてすべての作業が終わりましたので、評価部会としては終了させていただきたいと思えます。司会は事務局のほうにお返しいたします。

【大脇技術企画課長】 委員の皆様方、長時間にわたりまして、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

まず平成23年度業務実績評価につきまして、各項目及び総合評価の個々の理由をまとめますために、後日委員の皆様方にご確認をいただきたく存じます。

その後、国土交通省独立行政評価委員会運営規則にのっとりまして、黒田分科会長から家田委員長にご報告をいただき、国土交通省独立行政評価委員会として最終的に確定することとなります。

冒頭申し上げましたとおり、本日の分科会の内容につきましては、議事概要作成の上、速やかに公表することとさせていただきたいと存じます。

議事録につきましては、後日事務局におきまして議事録案を作成の上、委員各位に送付させていただきますので、お忙しいところまことに恐縮でございますが、発言内容のご確認をお願いしたいと存じます。

なお、本日お配りしました資料につきましては、別途後日郵送いたしますので、そのまま机の上に置いていただいて結構でございます。

最後になりますけれども、ことしの港湾空港技術研究所分科会は今回のみでございます。次回は来年の8月ごろに開催の予定でございます。またよろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして第26回の港湾空港技術研究所分科会を終了させていただきます。長時間どうもありがとうございました。

— 了 —